No. /EXPRESS. 312 2023年 4月 19日

編集担当 浅羽

2023年度「土日連休運動」、「4週8休プラス1(ワン)運動」の取り組みについて申し入れが行われました

《申入れ内容》

電工部会として"魅力ある産業・職場"と"仕事と私生活の調和"の実現に向けて、部会全体で取り組むこととし、労使の協力と職場が一体となった理解活動を行い、働くものの意識改革とメリハリのある職場環境・風土の構築にも努めて頂くように、活動を展開している所であります。

電工産業の魅力化と将来に亘る発展につなげるためにも職場の安全確保と組合員の健康維持を最重要課題に掲げ、 ワーク・ライフ・バランスの推進による総実労働時間の短縮に取り組むことが提起されています。

こうした中、加盟単組として今年度も、「土日連休運動~YOU²休日~」を上期(4月と7月)・下期(10月、2月)に各2回設定し、積極的に取り組みを展開いたします。また全電工労連の新たな取り組みに同調して、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されることから土曜日の休日取得がますます重要になりますが、土曜日の稼働が避けられない現状を踏まえ「4週8休プラス1(ワン)運動」として土曜、日曜日にこだわらず、法定休日、祝日、特別休暇、振休、代休、有給休暇取得による月に9日以上の休日取得を目指しの取り組み推奨いたします。

2023年度労働時間管理に関する取り組み趣旨が労使共通の認識となるよう、この運動が職場全体に浸透し従業員が連続した休暇が取得できるように、職場労使取り組みへの格別のご配慮をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

《具体的取り組み内容》

- 〇電工部会運動『土日連休運動~YOU2休日~』の取り組み
- ·上期⇒ 2023年 4月 8日(土)·9日(日) 2023年 7月15日(土)·16日(日)·17日(月·祝)
- ・下期⇒ 2023年10月 7日(土)・8日(日)・9(月・祝) 2024年 2月10日(土)・11日(土)・12日(月・振替休日)
- 〇全電工労連「4週8休プラス1(ワン)」運動の取り組み
- ・上期⇒ 2023年 6月
- ・下期⇒ 2023年11月



申入書を手渡す、鈴木委員長申入書を受け取る、原田総務部長